

令和 7 年司法試験予備試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第 7 条の規定に基づき、令和 7 年司法試験予備試験の施行について、次のとおり公告する。

令和 6 年12月13日

司法試験委員会委員長 神作 裕之

1 筆記試験

(1) 短答式試験

ア 期日及び科目

令和 7 年 7 月 20 日（日）

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、一般教養科目

イ 試験地

札幌市又はその周辺 仙台市又はその周辺 東京都又はその周辺 名古屋市又はその周辺
大阪府又はその周辺 広島市又はその周辺 福岡市又はその周辺

(2) 論文式試験

ア 受験資格

短答式試験に合格した者

イ 期日及び科目

令和 7 年 9 月 6 日（土）

憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、選択科目

令和 7 年 9 月 7 日（日）

法律実務基礎科目（民事・刑事）、民法、商法、民事訴訟法

ウ 試験地

札幌市 東京都又はその周辺 大阪市又はその周辺 福岡市

2 口述試験

(1) 受験資格

論文式試験に合格した者

(2) 期日及び科目

令和 8 年 1 月 24 日（土）及び同年 1 月 25 日（日）

法律実務基礎科目（民事・刑事）

(3) 試験地

東京都又はその周辺

3 出願手続等

(1) 出願期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）から同年 3 月 14 日（金）まで

なお、令和 7 年 3 月 14 日（金）までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験願書の交付

受験願書は、司法試験委員会（所在は 4 (1) 記載のとおり。）において、令和 7 年 2 月 17 日（月）から交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「司法試験予備試験受験願書請求」と記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形 2 号に 180 円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所、氏名及び電話番号を明記したもの。）を封入して、司法試験委員会宛て請求すること。

(3) 受験願書の提出

受験を希望する者は、受験願書に必要事項を記入の上、カラー写真（出願前 6 月以内に撮影した、正面、上半身、無帽、無背景の縦 45mm、横 35mm のもの。）、受験手数料として 17,5

00円分の収入印紙（4枚以内）を所定の箇所に貼り、住民票の写し（出願前6月以内に交付された、個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの。受験者IDを受験願書に記載する者は住民票の写しの提出は不要。）を添付して、出願期間内に司法試験委員会宛て提出すること。

なお、提出方法は、司法試験委員会交付の出願用封筒を用い、書留郵便によるものとする。

4 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問合せは、司法試験委員会（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省内 電話03(3580)4111(代)）に行うこと。
- (2) 詳細については、別に受験案内が作成されるので参照のこと。
- (3) 行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める行政機関の休日には、事務は行わない。